

中国貨幣の歴史

8 「半両錢」による貨幣統一 —前漢初期の貨幣—



ゆきょうせん
榆莢錢

秦代末期から前漢初期に流通した「半両」錢。榆にれの莢さやのように小さく薄いことから名付けられた。



しゆ
四銖「半両」錢



八銖「半両」錢



六銖「半両」錢

前漢初期には、「半両錢」による貨幣統一を進める過程で、流通貨幣の軽小化や低質化を背景に、「半両錢」の名目（「半両」=12銖）と実質価値（重さ）の乖離が進行するが、文帝時代の四銖「半両」錢でようやく全国規模での貨幣統一が実現する。

(写真は全て実物×1.0)

始皇帝の没後、秦・二世皇帝は「半兩錢」による貨幣統一に着手したが、ほどなく陳勝・呉広の乱が起り、秦王朝は紀元前206年に滅亡した。「半兩錢」による貨幣統一は、楚の項羽との覇権争いに勝利し、漢王朝（前漢）を成立させた高祖・劉邦に引き継がれた。

漢による貨幣統一は、国家として「半兩錢」を発行するのではなく、民間の貨幣鑄造を禁止した秦代からの「盜鑄錢令」を排し、貨幣鑄造を民間の自由に委ねることによって実現された。こうした背景として、前漢初期の政治状況などが指摘されている。漢の統治体制は、秦代と同様に全国に郡県制をしくなかで、王朝の直轄地を支配する一方、各地に一族や功臣を王・侯として封じて「郡国制」を採用したが、前漢初期の段階ではこうした王朝の直接支配が及ぶ領域に比べ、諸侯王の領域が広大であったため、漢王朝が貨幣鑄造をはじめとして統一的支配力を発揮していくうえで制約が大きかったとされている。また、秦末から楚漢の抗争期に武器製造に資源を集中させたため官営工房の貨幣鑄造余力が乏しかったという事情も影響している。しかしながら、錢に対する需要が旺盛ななかで、貨幣の鑄造を民間に委ねることにより、中国全土に流通する錢貨の「半兩錢」への切り替えを国家の強制力を発揮することなしに一挙に実現したほか、民間の銅製武器を錢に変えるという効果もあったとされている。

こうして「半兩錢」による貨幣統一は実現されたが、秦代末期から「半兩錢」の私鑄が横行するなかでの民間による自由鑄造は、「半兩錢」の軽小化をさらに進行させ、「榆莢錢」と呼ばれる極めて軽小な「半兩」銘の悪錢が大量流通することとなり、物価騰貴を招く結果となった。このため、二代恵帝の後、実権を握った呂后（高祖の皇后、恵帝の生母）は、それまでの政策を転換し、民間の貨幣鑄造を禁止して、重さ「八銖」（およそ5.2g）の「半兩」錢を国家が鑄造・発行することとした。しかし、現実には流通していた「半兩」錢は、「榆莢錢」のように1gに満たない悪錢も含め、「八銖」よりはるかに軽量であったことから、政府の改鑄負担が増加した。また、租税を八銖「半兩」錢で納めることとしたことから、農民の税負担の増加など混乱を招き、結局、流通貨幣の実態に合わせた軽量な「半兩」錢を発行せざるを得なかった。

この貨幣流通の混乱を收拾したのが、呂后の死後、即位した文帝によって発行された重さ「四銖」の「半兩」錢であった。文帝は、「半兩錢」の重量・形態や銅・錫などの原料に関する一定の基準とともに、貨幣鑄造に対する徴税方法を定め、こうした基準に則った民間の貨幣鑄造を認める方式を採用した。再び民間の鑄造能力を活用することで、秦代末期以降のさまざまな重量の「半兩錢」を排除し、全国規模で四銖「半兩」錢への切り替えを実現し、「榆莢錢」など悪錢氾濫による深刻な物価騰貴を克服することに成功した。

漢王朝は、その後、紀元前154年の呉楚七国の乱を平定し、政治的支配力を強めていくなかで、王朝中央政府による銅生産、鑄錢体制を整備していくことになる。

【山岡直人、日本銀行金融研究所貨幣博物館】

【参考文献】

彭 信威、『中国貨幣史』、上海人民出版社、1965年

加藤 繁、「西漢前期の貨幣 特に四銖錢に就いて」、『支那經濟史考証』上、東洋文庫、1952年

——、「三銖錢鑄造年分考」、『支那經濟史考証』上、東洋文庫、1952年

佐原康夫、「漢代貨幣經濟論の再検討」、『中国史学』4、1994年

山田勝芳、『貨幣の中国古代史』、朝日新聞社、2000年

山岡直人、「中国貨幣の歴史7秦の貨幣統一②—秦の貨幣統一政策とその実態—」、『金融研究』第23巻第3号、2004年